

第3期子ども・子育て支援事業計画策定に係る、次世代育成支援に関する
第2期計画の評価について

評価

- 5 期待した成果
4 概ね期待した成果
3 半分程度の成果
2 現時点では成果が見られない
1 ほとんど進んでいない

5. 次世代育成支援に関する施策

(1) 親と子どもの健康づくり

①安全な妊娠、出産への支援

| 事業名等 | 事業内容とこれからの展開 | 主体 | 評価 | コメント |
|---|---|--------|----|---|
| ○妊娠、出産の支援 ・妊婦一般健康診査 ・妊婦歯科検診 ・産婦健診 ・新生児訪問 ・乳幼児全戸訪問 ・産前産後ケア事業 ・新生児聴覚検査 ・赤ちゃんプレゼント | ・母子健康手帳交付時に、各種受診券を交付し、妊婦、産婦の健康管理の充実および経済的負担を軽減する。 ・生後4か月までの乳児のいる家庭を保健師等が訪問し、母子の健康管理や育児の相談・助言を行う。心身の状況や養育環境などを把握して子育てに関する情報提供を行う。 ・妊婦、産婦への支援を行い、不安の解消を図り育児を支援する。 ・新生児期の検査実施の確認および、必要に応じて精密検査の受診勧奨、相談を行う。 ・災害用ミルクセット、子どもノートを贈呈し、子育てに活用する。 | 子育て支援課 | 4 | 子育て世帯の「社会的孤立」傾向が強まっている中で、つながり続けることを目的とし、丁寧で着実な支援を実施した |
| ○不妊・不育症治療費補助事業 | ・不妊・不育症治療を受けている夫婦の経済的負担を軽減するため、治療に要した経費の一部を補助する。制度に関する情報提供、相談を行う。 | 子育て支援課 | 4 | 適用範囲を拡げ、適切に実施した |

②子どもとその家族への健康支援

| 事業名等 | 事業内容とこれからの展開 | 主体 | 評価 | コメント |
|---|--|--------|----|---|
| ○健診・健康教育事業 ・マタニティ教室 ・乳幼児健診 ・離乳食教室 ・よちよち相談 ・2歳児相談 | ・妊娠中から、母子の健康づくりの学習を行う。 4ヶ月、10ヶ月、1歳6ヶ月、2歳、3歳に健康診査を実施し必要に応じて継続支援する。 ・成長発達に合わせた離乳食の進めかたを学ぶ。 ・親子遊びの体験を支援する。 ・歩行、言葉の獲得など幼児期の発達確認、必要な育児支援を行う。 ・各検診等において「こどもノート」を活用し、保護者がわが子の成長発達を学ぶ機会とす | 子育て支援課 | 4 | パパママ教室の新設や「こどもノート」の読み合わせを行い、保護者のエンパワメントを目指した取組を実施した |

| | | | | |
|--|---|--------|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・理学療法士個別相談 ・あそびの教室（フォローアップ教室）「ほっぷ」「すてっぷ」「じゃんぷ」 ・5歳発達相談 | <ul style="list-style-type: none"> ・運動発達を主として、個別指導を行う。 ・楽しみながら子どもに合った関り方を学ぶ。 ・家庭以外の場や小集団に慣れる機会とする。 ・就学に向けて、子どもの育ちや必要な支援について、保育者と共有し保護者の不安を解消する。 | | 4 | 完全な不安解消に至らないケースもあるが、保護者に寄り添った対応ができています |
| ○予防接種事業 | ・乳幼児期に発症しやすい重篤な疾病を予防するとともに、社会への蔓延を防ぐため、予防接種法に基づいた定期接種を実施する。 | 子育て支援課 | 4 | ワクチン流通不足等の突発的な事案があったが、安全に確実に実施した |
| ○母乳育児の推進 ・マタニティ教室（再掲） ・2ヶ月育児相談 ・助産師相談 ・母乳相談等助成事業 ・乳幼児健診（再掲） | ・母乳育児の、身体的、精神的な恩恵を最大限得られるように、妊娠期から、様々な機会を通じて母乳育児を支援する。 | 子育て支援課 | 4 | 必要時には医療機関や助産院等と連携し、十分な支援が行き渡るよう実施した |
| ○小児生活習慣病保健指導 | ・肥満や血液検査に異常のある児童・生徒とその保護者に対して保健指導を行い、小児期からの生活習慣病予防を行う。 | 健康福祉課 | 3 | 令和5年度は保健指導率64.3%、受診率42.9%だった |
| ○親世代の健康支援 ・子宮がん検診 ・乳がん健診 ・肺がん健診 ・胃がん検診 ・大腸がん検診 ・特定健診 | ・親世代が健康を保持増進するために、各種検診・保健指導を実施する。 | 健康福祉課 | 3 | 利用しやすいよう土日も含め実施した。特定健診保健指導率はコロナ禍の影響もあり減少した |

③食育支援

| 事業名等 | 事業内容とこれからの展開 | 主体 | 評価 | コメント |
|---------------|--|-----|----|--------------------------------|
| ○学校給食における食育教育 | ・学校栄養士による食育授業の実施及び、安心安全で安定的な給食食材の確保を図り、地場産物の使用率向上及び食物アレルギーへの対応を推進する。 | 教育課 | 4 | 給食時の学校訪問や学校との連絡を密にし、アレルギーなどの対応 |

| | | | | |
|---|--|-----------|---|---|
| | | | | を行った 地場産の日等 を設け積極的 な活用をして いる |
| ○食育推進事業 ・食と健康を考える 会 ・支援ルーム食育指 導 | ・村内の保健師・管理栄養士・養護教諭による 健康課題の検討を行う。 ・管理栄養士による郷土食などの紹介、食育指 導を行う。 | 健康福祉 課 | 4 | 食と健康を考 える会年1～ 2回、支援ルー ム食育指導年 3回実施した |

(2) 安心して楽しい子育ての推進

①地域における子育て支援サービスの充実

| 事業名等 | 事業内容とこれからの展開 | 主体 | 評価 | コメント |
|--|--|-------------|----|--|
| ○子育て情報提供の 充実 ・育児講座 ・子育て支援アプリ 「母子モ」 | ・講師を招いての講演会、絵本を楽しむ会、健 康講座等様々な講座の開催 ・子育てに役立つ地域の情報を発信する。 | 子育て支 援課 | 4 | コロナが終息 し、気軽に参 加できるよう 講座、イベン トを増してい る |
| ○交流型子育て支援 事業 ・支援ルーム（なか よし広場自由利 用・園庭開放） | ・同年代のこどもとのかかわりや遊び場を提 供する。専任スタッフが育児中の母親に寄り 添い、随時相談に応じる。また、育児経験の ある地域の方に経験談を聞く機会を設ける。 | 子育て支 援課 | 3 | 広い場所で走 ったりハイハイしたり同年 代の親子の交 流等、自宅で はできない経 験を提供した |
| ○ファミリーサポー ト事業 | 会員制有償ボランティア制度 ・外出時の子どもの一時預かり ・一時預かりに伴う保育所等への送迎 ・産前産後、または入院時の生活サポート等 | 社会福祉 協議会 | 4 | 概ね依頼者の 希望通りにマ ッチングでき た |
| ○施設預かり型子育 て支援事業 ・一時保育 ・休日保育 | ・満10ヵ月～就学前の未就園の児童を家庭で 一時的に保育ができない時、保護者に代わり 保育する。 月～土曜日：7時30分～18時30分 日曜日・祝日：8時30分～17時 | 子育て支 援課 | 4 | リフレッシュ 等含めて必要 な時間の預か りを行った |
| ○心の支援事業 ・ストレスケアマネ ジメン ト ・心の相談会 | ・母がストレスの対処方法を身につけ、うつ病 等を予防していく方法を学ぶ。 ・カウンセラーによる個別相談（月1回） | 健康福祉 課 | 5 | 心の相談会を 毎月実施し、 相談者数は増 加傾向である |

| | | | | |
|------------------|---|--------|---|----------------------------|
| ・ペアレントトレーニング | ・子育てに悩みや迷いを持つ保護者に対し、子どもの特徴を理解して関り方を学ぶ。 | 子育て支援課 | 4 | 参加者は多くないが、参加者の満足度は高い（ペアトレ） |
| ○支援ルームの今後についての検討 | ・支援ルームの老朽化に伴い、現在検討している図書館等複合施設において、子育ての施設としてどのような機能を取り入れるのか検討を行う。 | 子育て支援課 | 4 | R6年度に子育て単独施設として建設する方針が決まった |

②子育て支援のネットワークづくり

| 事業名等 | 事業内容とこれからの展開 | 主体 | 評価 | コメント |
|---|--|--------|----|---------------------------------------|
| ○母子保健連絡協議会 | ・関係機関および保護者代表委員により、母子保健事業のあり方について協議し適宜、改善、修正を図る。 | 子育て支援課 | 4 | 計画通り実施し、協力体制を維持した |
| ○児童・虐待予防事業 ・要保護児童地域対策協議会の開催 | ・要保護児童の適切な保護に関わる関係機関等の連携を推進し、要保護児童の早期発見及び適切な対応を図る。 | 子育て支援課 | 4 | 年々増加傾向である要保護児童への対応は関係機関と連携ししっかりできた |
| ○障がいがある子どもと家族への支援 ・コーディネーター連絡会 ・自立支援協議会療育部会 | ・発育発達に関する問題を関係機関と検討する。 ・大北圏域自立支援協議会で開催。 | 子育て支援課 | 4 | 年1～2回開催した 会議に参加し広域的な課題について協議した |

③子どもの健全育成

| 事業名等 | 事業内容とこれからの展開 | 主体 | 評価 | コメント |
|-------------------------|---|--------|----|-----------------|
| ○児童の居場所の拡充 ・放課後児童クラブ | ・家族が働いている間、子どもが安全で充実した生活を送ることができるよう預かりを行う。 村内2カ所開設 | 子育て支援課 | 4 | 各学校区で計画どおり実施できた |
| ○放課後・休日活動の推進 | ・共働き家庭等の小学生の遊び・生活の場を確保し、次代を担う人材を育成する観点から放 | 子育て支援課 | 5 | 南小学校でも子ども教室を |

| | | | | |
|--|--|-----------|---|-----------------------------|
| ・放課後子ども総合プラン | 課後児童クラブと放課後子供教室の連携をとりながら推進する。 | | | 開催し、放課後の居場所作りが充実した |
| ○地域の児童健全育成の推進 ・子ども会育成会 ・青少年育成村民会議・大会 | ・地区毎に子ども会が組織され、活動中。 ・毎年1回開催 | 生涯学習スポーツ課 | 5 | 計画通り実施できた |
| ○有害環境対策の推進 ・有害環境パトロール ・非行防止街頭啓発 | ・村内施設の巡視 年2回 ・村内大型店舗にて街頭啓発 年1回 | 生涯学習スポーツ課 | 3 | 巡視は年1回実施した |
| ○犯罪等被害から守る対策 ・学校携帯メール緊急連絡網 | ・携帯電話メール機能による連絡網により、学校及び教育委員会から情報発信し、猥被害・犯罪等から児童生徒を守る。 | 教育課 | 4 | 緊急性の高い情報の迅速な周知により犯罪を未然に防止した |

④事故防止への取り組み

| 事業名等 | 事業内容とこれからの展開 | 主体 | 評価 | コメント |
|---|--------------------------------|--------|----|-----------------------|
| ○事故防止のための啓発 ・パンフレットの配布、指導 ・ポスター掲示 | ・子どもに起こりやすい事故を未然に防ぐための普及啓発を行う。 | 子育て支援課 | 4 | 乳児健診で全保護者にパンフレットを配布した |
| ○応急処置方法の啓発 | ・年1回AEDの取扱い等消防署員による指導 | 健康福祉課 | 1 | 実施していない。 |

⑤医療体制の充実

| 事業名等 | 事業内容とこれからの展開 | 主体 | 評価 | コメント |
|-----------------------------------|--|-------|----|---|
| ○平日夜間小児科、内科急病センター ○休・祝日緊急当番医事業 | ・大町市勤労者福祉施設にて月曜から土曜実施 19:00~21:00 ・休祝日・年末年始に内科・歯科・薬局が当番医制で実施。診療時間 午前9時~午後5時 | 健康福祉課 | 4 | 平日夜間小児科・内科急病センターは休止中である 休・祝日当番医事業は計画通り実施した |
| ○乳幼児等福祉医療費給付 | ・福祉の増進を図るため療養の給付、または療養費を支給し、医療費負担の軽減を図る。高校卒業まで。 | 住民課 | 5 | 計画通り実施した |

⑥魅力ある学校教育の推進

| 事業名等 | 事業内容とこれからの展開 | 主体 | 評価 | コメント |
|---|---|-----|----|---|
| <p>○新たな教育システムの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ICT教育の充実 ・ICT機器導入による授業改善 | <ul style="list-style-type: none"> ・小学校に1学級分のICT機器を、中学校には一人1台のタブレット配置を終えた。この機器を活用しICT支援員を校に、アクティブラーニングの推進を図る。 ・「協同的な学び」により、生徒が議論しながら自分で問題を解決する学習を通して、思考力・判断力・表現力等の「活用する力」を育成する。 | 教育課 | 5 | <ul style="list-style-type: none"> ・小学校も1人1台端末の整備を終え、GIGAスクール構想を推進した。 ・ICT機器の（意見を交わすことのできる）ソフトも使い、対話を大切にした「協働的な学び」に取り組んだ。 |
| <p>○確かな学力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学力向上対策事業 | <ul style="list-style-type: none"> ・家庭学習の充実について、学力向上対策委員会で検討し、学校と家庭が連携を深めながら学力の向上を図る。 ・ICT機器により、いつでも学びたい学習を提供し、個の進度、理解度に応じた学習を可能にする。また、ドリル教材を用いた反復学習により、学力の定着を図る。 | 教育課 | 5 | <ul style="list-style-type: none"> ・家庭学習を進めるための「学習の手引き」を作成し、配布した。 ・ICT機器により児童生徒が自分のペースで課題を進められ、不登校の児童生徒もリモートで参加した。 |
| <p>○豊かな心と健やかな体の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化・スポーツ部顧問から指導員への移行 | <ul style="list-style-type: none"> ・中学校に部活動指導員を配置し、地区と学校の連携により、教師顧問から地域の指導員への移行を図る。 | 教育課 | 4 | 陸上・吹奏楽部に指導員を配置した。地域移行に向けて教員に対してアンケートを実施した |
| <p>○信頼される学校づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校運営委員会の設置 | <ul style="list-style-type: none"> ・現在各校に設置している、学校運営委員会と学校関係者評価委員会を一本化し、地域住民と学校が児童生徒の将来あるべき姿について協議する場を構築し、コミュニティースクールへの移行を推進する。 | 教育課 | 5 | 3校ともに国型の学校運営協議会へ移行した |

⑦良好な居住環境の確保

| 事業名等 | 事業内容とこれからの展開 | 主体 | 評価 | コメント |
|---|---|-----|----|------------------------|
| ○若者の定住化促進 ・若者交流イベント事業 ・ハローワーク職業訓練 | ・北アルプス広域自立圏において、共同で若者交流イベントの実施や、都市圏で開催される移住定住セミナーに参加する。 | 総務課 | 4 | イベントで白馬村に住む魅力の情報発信に努めた |

⑧保育サービスの充実

| 事業名等 | 事業内容とこれからの展開 | 主体 | 評価 | コメント |
|--|---|--------|----|--|
| ○多様な保育サービスの提供 ・保育事業 ・未満児保育 ・障がい児保育 ・特別保育事業 ①延長保育 ②一時保育 ③休日保育 ④病児、病後児保育 | ・保育に欠ける事情がある子どもを預かる。定員 180 名 ・満 10 か月～3 歳未満の子どもを保育する。 ・心身に障がいがあっても集団保育が可能な場合、共に保育を行う。 ・月～土曜日（朝）：7 時 30 分～8 時 （夕）：16 時 30 分～18 時 30 分 満 10 ヲ月からの未就園児を一時的に保育ができない時、保護者に代わり保育する。 ・現在実施していないが、ニーズに基づき実施を検討していく。 | 子育て支援課 | 4 | ・安全に配慮し保育指針により保育を適切に実施した。 ・増加する未満児保育の需要に対し、小規模型保育事業所 2 園を開園した。 ・一時保育の預かり月令を 6 か月児からに拡大した ・R4 年度に連携自律圏事業で、市立大町病院内に開設し実施している。 |
| ○保育士の研修の充実 ・研修会への参加 | ・保育の質の向上を図るため職員の研修を行う。 | 子育て支援課 | 4 | 必要な研修に幅広く参加し職員内で伝達研修を行った |

| | | | | |
|----------------|-------------------------------|--------|---|------------------|
| ○保育サービス評価の充実 | ・関係者評価委員会を開催する。 | 子育て支援課 | 1 | コロナ過から実施できていない |
| ○保育所のあり方と施設の整備 | ・未満児保育の希望者増加に伴い保育所増改築を検討していく。 | 子育て支援課 | 5 | 小規模保育園を新たに2園開設した |

(3) 子どもが健やかに育つ環境づくり

①次世代の親の育成

| 事業名等 | 事業内容とこれからの展開 | 主体 | 評価 | コメント |
|--|---|--------|----|---|
| ○中高生の乳幼児との交流 ・保育園体験実習の実施 ・支援ルーム体験実習の実施 | ・中高生と乳幼児の交流の中で、次世代の親に子育ての意識を持てるように育成する。 | 子育て支援課 | 4 | ・白馬中学校白馬高校の保育体験受け入れを実施した。 ・延長保育補助者に白馬高校生を採用した。 |

②安全・安心のまちづくりの推進

| 事業名等 | 事業内容とこれからの展開 | 主体 | 評価 | コメント |
|---|---|---------------------------|------------|--|
| ○子どもの安全確保 ・防犯指導の推進事業並びにパトロールの実施 ・子どもを守る安心の家推進事業 ・犯罪から守るための道具配布事業 | ・「子どもを守るパトカー巡視中」の防犯用ステッカーを各地区の指導員等にお問い合わせし車両に添付し犯罪の抑止効果を図る。 また、熊等が出没した際は関係課が協力し、パトロールを実施する。 ・登下校時の児童・生徒を守るため「子どもを守る安心の家」に、子どもの保護と警察への通報をお願いする。 ・「防犯ブザー」を中学校新入学児に配布 | 総務課 教育課 総務課 | 4 3 | 廃止箇所と新規箇所の入れ替えがあり、南小校区では総数が減少となった 毎年ステッカー（マグネットシート）を配布しパトロールを依頼した。青色パトロール運営に関する研修会を実施した |

| | | | | |
|---|--|-----|---|---------------------------------|
| ○交通安全の確保 ・交通安全事故防止用品の配布 ・交通安全教室 ・交通安全施設等整備 | ・小学校入学時に、予防用品として、ランドセルカバー・えんぴつを配布 ・通学時間に合わせて、子ども達の街頭指導の実施 ・村道等の交通安全施設の整備として、カーブミラー・注意標識等の設置・修繕。また、横断歩道や、信号機の新規要望の実施。 | 総務課 | 4 | えんぴつに替えて、マスコット人形と、ランドセルカバーを配布した |
|---|--|-----|---|---------------------------------|

③安心して外出できる環境の整備

| 事業名等 | 事業内容とこれからの展開 | 主体 | 評価 | コメント |
|--|--|--------|----|--|
| ○安全な道路環境の整備 ・村道改修の際、歩道の段差解消等 ・除雪 | ・村・教育委員会・大町建設事務所・大町警察署・南北小学校の関係者で、白馬北小学校と白馬南小学校の通学路における緊急合同点検を実施。 ・登校時の安全確保のため朝7時までの除雪を完了する | 建設課 | 4 | 緊急合同点検を実施し、指摘箇所について対応した 除雪はスクールバスの停留所が追加となったが、概ね朝7時までに完了した。 |
| ○施設のバリアフリー化の促進 | ・新規建設事業での積極的なバリアフリー化の促進 | 庁内全課 | 4 | 庁内の新規建築はなかった。関係する建築物においてバリアフリー化を確認した。 |
| ○イベントや集会などでの託児の実施 | ・小さい子をもつ保護者が参加する講演会等での託児 | 庁内全課 | 4 | 子育て関係イベントを中心に託児を設けた |
| ○遊び場の確保 ・支援ルーム（再掲） | ・園庭解放、自由利用 ・誰でも自由に遊べる公園の設置 | 子育て支援課 | 3 | 老朽化に伴い必要な整備を行った |

(4) 仕事と子育ての両立支援

安心して働きながら子育てができるよう、両立を支援する基盤

①男女共同参画の意識啓発

| 事業名等 | 事業内容とこれからの展開 | 主体 | 評価 | コメント |
|----------------------|-----------------------------------|-----|----|------|
| ○男女共同参画協議会の開催および啓蒙活動 | ・白馬村男女共同参画社会づくり計画に基づき実施 協議会 年1回開催 | 総務課 | 2 | 未開催 |

②仕事と子育ての両立支援

| 事業名等 | 事業内容とこれからの展開 | 主体 | 評価 | コメント |
|--|--|--------|----|---|
| ○施設預かり型子育て支援事業(再掲) ・一時保育 ・休日保育 | ・満10ヵ月からの未就園児を家庭で一時的に保育ができない時、保護者に代わり保育する。 | 子育て支援課 | 4 | 常時受け入れられるよう対応した |
| ○多様な保育サービスの提供(再掲) ・保育事業 ・未満児保育 ・障がい児保育 ・特別保育事業(再掲) ①延長保育 ②一時保育 ③休日保育 ④病児、病後児保育 | ・保育に欠ける事情がある子どもを預かる。定員180名 ・満10ヵ月～3歳未満児の子どもを預かる。 ・心身に障がいがあっても集団保育が可能な場合、共に保育を行う。 ・満10ヵ月からの未就園児を一時的に保育ができない時、保護者に代わり保育する。 ・現在実施していないが、ニーズに基づき実施を検討していく。 | 子育て支援課 | 4 | ニーズに応じて人員確保をしながら、可能な限り受け入れ保育した。 延長保育では高校生の保育補助を導入した。 |
| ○児童の居場所の拡充(再掲) ・放課後児童クラブ | ・家族が働いている間、子どもが安全で充実した生活を送ることができるよう預かりを行う。 村内2カ所開設 | 子育て支援課 | 4 | 各学校区で計画どおり実施した |

③家庭や地域の教育力の向上

| 事業名等 | 事業内容とこれからの展開 | 主体 | 評価 | コメント |
|-------------------|---|-----|----|--------------------------------------|
| ○いじめ・不登校・家庭教育への支援 | ・教育相談員を配置し、児童生徒と保護者への教育相談を充実させる。 これまで学校で対応した事案対応を相談員が行い、学校と連携し、実態把握と学校への指導を円滑に行う。 ・現在配布している「子どもノート」を子育ての教科書として活用するほか、子育て経験者 | 教育課 | 3 | ・2年前までは配置し成果が見られたが、現在は適任者がおらず配置出来ない。 |

| | | | | |
|--|---|-----|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> いじめ問題対策連絡協議会の開催 教育相談 | <p>の講演会を開催する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 村いじめ防止基本方針の周知と推進 <ul style="list-style-type: none"> カウンセラー、作業療法士等による相談事業や児童生徒・保護者へのカウンセリング、療育相談、ソーシャルスキルトレーニング等を行い、教職員へのアドバイスを実施する。 | | | <ul style="list-style-type: none"> 毎年、いじめ問題対策連絡協議会を開催し、いじめ未然防止に取り組んだ。 村費2名、県費1名の相談員を配置し、児童生徒のみならず保護者、教員に適切なアドバイスを行った |
| <ul style="list-style-type: none"> 地域の教育力の向上 信州型コミュニティスクール、キャリア教育の推進 | <ul style="list-style-type: none"> 3校に設置した信州型コミュニティスクールと学校ボランティアの参加人数を増加し、地域人材を活用することで、地域に開かれた学校づくりとキャリア教育を推進する。 | 教育課 | 5 | <p>地域学校協働活動推進員を配置し、地域の教育力を生かした学校教育を進めた。</p> |

(5) 子ども、家庭の状況に応じた支援の充実

① 育児不安の軽減と虐待発生予防への支援

| 事業名等 | 事業内容とこれからの展開 | 主体 | 評価 | コメント |
|---|--|--------|----|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ○安心を伝える相談支援 訪問事業(新生児訪問・乳児全戸訪問・養育支援訪問) 育児相談(再掲)(支援ルーム・2か月児) 「こどもノート」の活用 小児科オンライン、産婦人科オンライン(遠隔健康相談事業) | <ul style="list-style-type: none"> 育児方法・発育・発達等、子育てに関する不安を軽減するとともに、保護者がこどもの育ちについて正しく知り、自信を持って子育てを楽しめるよう、継続した保健指導・育児相談を実施する。その際、こどもの成長発達を学ぶ共通の教科書として、「こどもノート」を活用する。 電話、ビデオ通話、ライン通信などにより、予約制で医師に子どもや妊婦の疾患などについて相談を行う事業を委託実施し、育児不安解消を図る。 | 子育て支援課 | 4 | <p>十分な支援が行き渡るよう全戸訪問を実施した。「こどもノート」を基に保健指導を行い保護者のエンパワメントを目指した。小児科・産婦人科オンラインを全妊婦・産婦等に案内した。</p> |

| | | | | |
|---|---|--------|---|--|
| ○子育て世代の交流の促進 ・赤ちゃんマッサー ・ボランティア団体との交流 ・各種育児講座 | ・多様な手法で、同年代の子どもや親、地域の方との交流を行い、楽しい体験を通し、豊かな母子関係、愛着関係の形成を促す。 ・読み聞かせ など ・人形劇鑑賞会 など | 子育て支援課 | 3 | 3才未満の入園児が増え、利用者が減少した |
| ○安心して集える居場所の提供 ・支援ルーム（なかよし広場・自由利用・園庭解放） | ・こどもが自由に安心して遊べる場、同年代のこどもと交流する場を提供し、母子の孤立を防ぐ。また、母親同士の繋がる場としての提供を行う。 | 子育て支援課 | 3 | いつでも遊びに行ける場所として喜んでもらっているが、利用していない親子もいる |
| ○児童・虐待予防事業 ・要保護児童地域対策協議会の開催（再掲） | ・関係機関による年1回の協議会を実施し、要保護児童へのケース検討、学習会等を実施。 ・必要時、関係者間のケース検討会を行う。 | 子育て支援課 | 4 | 年々増加傾向である要保護児童への対応は関係機関と連携し、しっかりできた |

②障がい児施策の充実

| 事業名等 | 事業内容とこれからの展開 | 主体 | 評価 | コメント |
|--|--|--------|----|---|
| ○早期発見・早期対応事業 ・臨床心理士・作業療法士の個別相談 ・個別療育 | ・臨床発達心理士・作業療法士による、詳細な子どもの発達特性の確認と、個々に適した家庭での育児相談・指導を行う。 ・個別支援計画に基づいた個別療育の実施。 | 子育て支援課 | 4 | 各分野の専門家と連携し事業実施を行った |
| ○保育の充実事業 ・保育園、幼稚園巡回相談 | ・子育て相談支援センターを開設し、保護者への相談・関係機関との調整機能を担うとともに、発達支援のための SST・サーキット事業などを担任保育士と共同して実施する。 スクラムネット・相談支援センター・教育相談人等の巡回相談を実施 | 子育て支援課 | 4 | 関係機関の協力を得て適切に実施した。 子育て相談支援センターは R6 年度からこども家庭センター内に継承した |
| ○家族の交流への支援事業 ・親の会 | ・保護者を対象に月1回親の会を開催し、障がいの学習、児童への対応相談、情報交換等を行う。 | 子育て支援課 | 4 | 参加者は多くはないが、保護者に寄り添う支援ができた |

| | | | | |
|--|--|-------|---|--|
| <p>○障がい児者支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・母子通園事業 ・母子発達支援事業 ・タイムケア事業 ・日中一時支援事業 <p>○障がい児通所支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放課後等デイサービス | <ul style="list-style-type: none"> ・就園前の幼児と保護者に対して、育児や遊び、生活習慣などを、保育士等が支援、指導する。 ・家庭で一時的に介護できない場合等に、登録介護者宅での介護サービスが受けられる。 ・一時的に預かり、日中活動の場を提供し、見守りおよび社会適応のための日常的な訓練等を行い、家族の負担軽減を図る。 ・学校下校後や学校休業日、長期休暇に利用し、通所訓練を実施する。 ・支援の必要な未就学児を対象にした通所訓練を実施する。 | 健康福祉課 | 4 | サービス情報の周知や、事業所の増加により利用者が増加した。利用にあたり、保護者、関係機関が利用目的を確認、共有して実施した。 |
|--|--|-------|---|--|

③ひとり親家庭の自立支援の推進

| 事業名等 | 事業内容とこれからの展開 | 主体 | 評価 | コメント |
|---|---|--------|----|---------------------|
| <p>○児童扶養手当</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童扶養手当の支給 | <ul style="list-style-type: none"> ・ひとり親家庭の生活の安定と自立の促進に寄与し、子どもの福祉の増進を図ることを目的として、手当を支給する。 | 子育て支援課 | 5 | 計画通り実施した |
| <p>○福祉医療費給付</p> <ul style="list-style-type: none"> ・母子、父子家庭医療費給付 | <ul style="list-style-type: none"> ・母子家庭・父子家庭への医療費補助を行う。 | 住民課 | 5 | 計画通り実施した |
| <p>○低所得家庭への経済支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中学校就学援助制度 | <ul style="list-style-type: none"> ・義務教育が円滑に受けられるよう、学校教育費用の困窮家庭に、学用品費、給食費、学校行事等の援助を行う。 | 教育課 | 5 | 制度に沿って対象者に迅速な支給を行った |